

令和2年度 部局経営方針

部局名	健康福祉部	部局長名	柏田 武浩	
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	114 (ほか兼務2人)	一般会計 10,532,495	第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条) 第6期日向市障がい福祉計画(第2期日向市障がい児福祉計画)
	再任用職員	1	特別会計 5,706,173	
	会計年度任用職員	84	前年度繰越額(千円)	
	任期付職	4	一般会計 119,067	日向市東郷診療所整備基本構想(仮称)
			特別会計 0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>■基本姿勢 健康福祉部は、第2次日向市総合計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。</p> <p>■基本目標 子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまちづくりを進めます。</p> <p>1. 安心して子どもを生み育てられる環境づくり 「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもの最善の利益」を実現するため、子どもの育ち・子育てをみんなで支え、子どもと共に成長していくまちづくりを推進します。 「子育て世代包括支援センター」を拠点として、「ヘルシースタート事業」の推進を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。 子育て世代等の負担軽減を推進し、子育てと就労の両立を支援します。</p> <p>2. 健康に暮らせるまちづくり 全ての市民が生涯を通し、健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを実現するために、「健康ひょうが21計画(第2次)」を踏まえ、「健康寿命の延伸」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に取り組みます。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携強化を図り、安定的な救急医療体制を維持するための支援を継続します。 令和3年4月を目標に市立東郷病院の無床診療所への運営形態移行を進めるとともに、無床診療所として適切な役割を担うために、東郷地域における持続可能な医療提供体制を構築するための施設整備計画づくりに取り組みます。</p> <p>3. 高齢者の生きがいづくりと支援の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2018～2020年度)の基本方針である「可能な限り住み慣れた地域で最後まで人生の主人公として生活できるまち ひょうが」を目指し、引き続き、住まい、医療、介護、予防、生活支援、地域住民の支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。</p> <p>4. 障がい福祉の充実 「第4次日向市障がい者プラン」に基づく施策を推進するとともに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「日向市手話言語条例」についての啓発を進め、差別や偏見のない共生社会の実現に努めます。障がい者の現状やニーズを把握し、障がい者に必要なサービスを計画的に提供を図るため「日向市障がい福祉計画」の見直しを行います。 令和2年度末までの「地域生活支援拠点等の整備」に向けて、市町村及び各法人との協議を進め、中核となる「基幹相談支援センター」の設置に取り組みます。</p> <p>5. 地域福祉の充実と生活支援 第3次地域福祉計画に基づき「我が事まるごと」の地域共生社会の構築に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく住民相互の支え合いの意識を醸成して、身近な圏域で、地域の福祉課題を解決する仕組みづくりに取り組みます。 「災害時避難行動要支援者」対策については、個別支援計画の策定に向けて地域で助け合う体制の構築を支援します。 子どもの貧困問題については、「第2期 日向市子どもの未来応援推進計画」に基づき、困窮状態にある子どもや家庭に直接支援を届ける諸施策、地域における子どもの居場所づくりに取り組みます。</p>			

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(健康福祉部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
2 健康 福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり「ラジオ体操」事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ラジオ体操事業」に取り組む団体を募集し、補助金を交付します。 ・ラジオ体操指導士またはラジオ体操指導員による地区での講習会を開催します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操講習会実施地区の募集及び選定 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する地区を対象に講習会の開催
	2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実	③介護サービスの充実と持続可能な制度運営 【地域包括ケアシステムの構築】	【介護特会】 1 生活支援体制整備事業 2 在宅医療・介護連携推進事業 3 認知症総合支援事業 4 地域ケア会議推進事業 5 一般介護予防事業(委託料のみ) 6 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(委託料のみ)	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <p>1. 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基幹型地域包括支援センターの調査・研究 地域課題や目標を共有しながら地域包括支援センター相互に連携した効果的な取組につながるよう、センター間の総合調整や地域ケア会議開催、困難事例等に対する技術的支援などを行う直営方式の基幹型地域包括支援センター設置に向けた調査・研究を行います。 ○自立支援型地域ケア会議(地域ケア個別会議)の継続 自立支援型ケアマネジメント力の向上と多職種間の連携強化を図り、高齢者のQOL向上に努めます。 ○圏域別地域ケア会議の継続 生活支援コーディネーターを中心に、官民協働で圏域ごとの課題抽出や解決に取り組みます。 ○認知症事業の推進 認知症初期集中支援センターの運営、認知症にやさしい図書館、認知症フォーラム等の開催 ○介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) <p>2. 日向市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施【上半期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上の高齢者を対象としたニーズ調査を実施するとともに、調査から見えてくる生活課題等を解決するための取組を、第8期介護保険事業計画等に反映します。

	2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 国保保健指導事業 (一般事業(健康づくり等))	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民全般を対象に、健康講演会や健康教育等を実施し、疾病の早期発見、重症化予防のための健康づくりに努めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、健康まつりの開催について検討を行った結果、開催中止を決定。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区または団体での健康教育、健康講座の開催。
3-3 安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト						令和元年度の主な取組内容
	2 健康福祉	2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	②乳幼児の健康・育児に対する支援の充実	ヘルシースタート事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>日向市子育て世代包括支援センターを拠点として、子育てに関するさまざまな支援を切れ目なく実施します。産前・産後サポート事業は、事業の内容を見直し、利用者の増加に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>7月より、新生児聴覚検査に係る助成を実施します。</p> <p>[下半期]</p> <p>10月より、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始します。</p>
			③子育て支援制度の充実	保育士・幼稚園教諭等人材確保対策事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>各団体が実施する養成校への訪問等が効果的に実施できるよう、関係養成校と連絡調整するなど、補助によらない支援策に取り組みます。</p> <p>市主催による就職説明会の開催を検討するなど、求人のある園の取組を支援します。</p> <p>[上半期]</p> <p>補助によらない支援策の実施のほか、保育士等の負担軽減や保育環境の向上につながる施策を検討します。</p> <p>[下半期]</p> <p>保育士、幼稚園教諭を対象として、保育の質の向上を目的とした研修会を開催し、保育に従事する者の離職を未然に防ぐことに取り組みます。</p>
			④子育てと仕事の両立支援	病児・病後児保育事業	こども課	<p>[取組内容]</p> <p>病気の回復期に至っていない「病児」、病気の回復期にある「病後児」でそれぞれ集団保育ができない対象児童に対して、小児科、保育所に一時保育を委託します。</p> <p>[通年]</p> <p>病児・病後児保育の利用促進に向けた、児童施設等への周知活動、ホームページ・子育てアプリへの情報掲載を行います。</p>

		2-1 安心して子どもを産み育てる環境づくり	④子育てと仕事の両立支援	放課後児童クラブ事業	こども課	<p>[取組内容] 「第2期日向市こども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童クラブを開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し健全育成を図るとともに、6校区11クラブ、定員420人の事業拡大を実施します。</p> <p>[上半期] 新入生を中心に、入会手続きを行い、事業委託を行います。運営に関しては、毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。また、新たに児童クラブの開設を目指している法人との事業委託を開始します。</p> <p>[下半期] 毎月、支援員と委託事業者との定例会を開催し、クラブの状況把握、問題点の解消に努めます。次年度の児童クラブの会員募集を行います。</p>
		2-5 地域福祉の充実と生活支援	③子どもの未来を応援する施策の推進	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	こども課・福祉課	<p>[取組内容] 「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」をHPに掲載します。また、地域説明会をとおして概要を説明し、官民の支援の協力を呼びかけます。</p> <p>[上半期] 「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」の事業計画に基づき、各種事業を実施します。</p> <p>[下半期] 「子ども・若者応援ネット」を開催し、関係機関の情報共有や、日向市における今後の取り組みを協議します。「日向市子どもの未来応援会議」を開催し、重点施策の評価・検証を行います。</p>

その他に取組む重点事業

(健康福祉部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-2 健康に暮らせるまちづくり	①健康づくりの普及・啓発	健康づくり元気づくり運動事業	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくり推進を目的として、健康維持のための正しい知識の周知、啓発を図り、食生活の見直しや改善につながるよう対象者に沿った講習会等を開催します。 また、新規推進員の養成及び育成を図るとともに、他団体とも連携した取り組みを目指して推進員活動の周知に努めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を十分に行ったうえで、定例会を実施。 地域での活動としては、3密を避ける工夫をしながら、啓発や講習会を開催。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を徹底し、定例会や講習会などを実施。 高齢者に対しては、低栄養予防について取り組みます。
		③保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> がん検診推進事業(クーポン) がん検診推進事業(その他) 感染症対策に要する経費 	いきいき健康課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の重症化予防を図るためにがん検診受診率の向上及び要精密検査対象者の受診勧奨に努めます。 風しん抗体検査・定期接種の接種勧奨に努めます。 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日及び夜間検診の実施等、検診を受けやすい体制づくりを行います。 あらゆる方法を用いて、未受診者への受診勧奨に努める。 風疹のクーポン券利用、定期接種未接種者への受診勧奨の実施。
		[新型コロナ対策]医療・介護・福祉施設等安全対策費支援事業	福祉課・高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の感染拡大が懸念される中、医療施設や介護・福祉施設等が「新しい生活様式」を実践し、感染拡大を防止するための経費に対して支援を行い、感染拡大の防止を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな補助制度を創設し、制度の周知と活用を促進するとともに、補助金申請の受付体制を整備します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施状況を把握し、適正な事業の進捗を図ります。 	
④医療体制の確保	救急医療体制整備事業	高齢者あんしん課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療提供体制の確保は市民の生命に直結する事項であることから、引き続き二次救急医療施設への支援に取り組みます。 なお、二次救急医療体制に必要な休日・夜間における勤務医の確保が未だ厳しい状況が続いていることから、救急勤務医事業の終期を2か年延長(令和4年3月31日まで)し、医師の安定確保を支援します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> AEDのリース契約(当課の一括契約)について、令和3年度の更新に向けて、必要数や機能について調査を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師会との意見交換会の実施 		

		<p>地域医療体制整備事業</p>	<p>高齢者あんしん課</p>	<p>[取組内容] 医師の高齢化、医師・診療科の偏在等、地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、「日向市東臼杵郡医師会」と連携を図りながら医療人材の確保、地域医療に関する市民意識の醸成などに取り組みます。</p> <p>[上半期] 「日向市の地域医療を考える会」の活動支援(通年)</p> <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会との意見交換会の実施 ・「日向の医療について語ろう会」の開催 (本市出身又はゆかりのある医師や医学生などの医療関係者との意見交換) ・地域医療講演会の開催
		<p>[新型コロナ対策] 日向市PCR検査検体採取所運営事業</p>	<p>高齢者あんしん課</p>	<p>[取組内容] 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が想定される中、全国的にPCR検査体制の強化が求められています。</p> <p>また、日向入郷医療圏域においても医療従事者の感染や医療施設での集団感染のリスク低減を図ることが課題となっていることから、「日向市東臼杵郡医師会」及び圏域5市町村が協力して、PCR検査検体採取所の運営を行います。</p> <p>[上半期] 検体採取所の設置、運営</p> <p>[下半期] 当該感染症対策に係る国や県の動向を見極めながら、運営方法等の見直しを行います。</p>

2 健康福祉	2-3 高齢者の生きがいづくり と支援の充実	①高齢者の社会参加と 生きがいづくり	成年後見制度の普 及啓発	高齢者あんしん 課	<p>[取組内容] 国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく権利擁護支援体制(地域連携ネットワーク及び中核機関の設置)について、先行している延岡・西臼杵市町との令和3年度の合流を目指して、協議を進めていきます。</p> <p>[上半期] 「日向・東臼杵市町村振興協議会」専門部会において整備推進の方向性を確認するとともに、延岡・西臼杵との協議を行い9市町村の合流時の詳細を固め、次年度事業に繋げていきます。</p> <p>[下半期] 県の「権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業補助金」を活用して、管内全体の研修会や専門職との意見交換会を実施して、制度の理解を深めます。 併せて専門部会による協議を継続開催し、中核機関の具体的内容の確認、市町村計画の作成等の協議を進めます。</p>
		③介護サービスの充実 と持続可能な制度運営	【介護特会】 任意事業	高齢者あんしん 課	<p>[取組内容] 介護保険における要介護認定・要支援認定を受けた被保険者及び「介護予防・日常生活支援総合事業」における事業対象者に対して作成されるケアプラン(居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成したもの)が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資する適切なケアプランとなるように、研修会の開催やプラン作成支援を行います。</p> <p>[上半期] 自立支援型ケアマネジメント研修を開催します。 ケアプラン作成支援を実施します。 (8月～9月:のべ25回実施予定)</p> <p>[下半期] ケアプラン作成支援を実施します。 (10月～3月:のべ75回実施予定)</p>
		③介護サービスの充実 と持続可能な制度運営	【介護特会】 任意事業	高齢者あんしん 課	<p>[取組内容] 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に掲げた各種施策の検証を行うとともに、国の指針や高齢者・介護保険事業所を対象に実施したアンケート調査結果に基づき、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期計画を策定します。</p> <p>[上半期] 令和元年度に実施した各種アンケート調査の分析を進めるとともに、事業計画策定委員会を5月、8月に開催し、第7期計画の進捗状況検証及び現状分析等を検討します。</p> <p>[下半期] 10月、12月に開催する事業計画策定委員会では、課題抽出、基本方針、具体的な施策、サービス見込量等を検討し、令和3年1月までには第8期の介護保険料を算定します。</p>
2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	あたらしい日向市 障がい者プラン策 定事業	福祉課	<p>[取組内容] 第4次障がい者プランに掲げた各種施策の進行管理を行います。</p>	

2 健康福祉	2-4 障がい福祉の充実	②地域生活の支援	訓練等給付事業	福祉課	<p>[取組内容] 就労継続支援事業所で生産、製造された商品を市庁舎内で販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託により、障がい者の賃金及び工賃向上を図ります。</p> <p>[上半期] 令和2年度「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」の策定と令和元年度における物品調達実績調査を行います。</p> <p>[下半期] 就労継続支援事業所で生産、製造された商品を市庁舎内で販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託を働きかけます。</p>
		③社会参加の促進	意思疎通支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 専従手話通訳者の配置や手話通訳者の派遣を継続し、「手話」を更に広めるため、「市民手話教室」や「手話奉仕員養成講座」を開催します。</p> <p>[上半期] 手話奉仕員養成講座を昼夜2講座開講します。また、市民が手話に接する機会を醸成する「市民手話教室」の開催を推進します。</p> <p>[下半期] 3月で終了となる手話奉仕員養成講座の受講生に対し、次年度の「手話通訳者養成課程」の受講を働きかけるとともに、次年度の手話奉仕員養成講座の受講生の募集を行います。</p>
	2-5 地域福祉の充実と生活支援	①地域福祉の推進	「地域福祉計画」推進事業	福祉課	<p>[取組内容] 第3次計画に掲げた推進施策の進行管理を行います。</p> <p>[上半期] 令和元年度における推進施策の進捗状況を取りまとめます。</p> <p>[下半期] 進捗状況の評価等について、地域福祉推進委員会において審議を行い、意見等を基に次年度の取組みに活用します。</p>
		②生活支援と自立の促進	生活保護費 生活保護の適正実施推進事業(補助対象・市単)	福祉課	<p>[取組内容] ○生活保護費…要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。 ○生活保護の適正実施推進事業…就労支援、健康管理支援、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による新規相談等を実施します。</p> <p>[上半期] 生活保護業務実施方針を決定し、課税調査の実施や、係内が連携した就労支援及び医療扶助の適正化を実施します。</p> <p>[下半期] 資産・収入申告書を徴集し、未申告収入の有無や手持ち金状況を確認します。協力事業所等と連携して、若年無業者の社会参加や就労体験を促進します。</p>

		②生活支援と自立の促進	生活困窮者自立支援事業	福祉課	<p>[取組内容] 日向市社会福祉協議会に委託して自立相談支援・家計改善支援・子どもの学習生活支援・居場所サロンを実施し、生活保護に至る前において対象世帯の困窮解消を図るとともに子ども・若者の支援を重点的に取り組みます。</p> <p>[上半期] コロナ禍の影響により生活困窮に至った世帯を支援につなげるために、庁内相談・徴収窓口と市生活相談支援センター心からの連携を推進します。子どもの学習生活支援事業において、利用児童生徒の増加を受け、「まなびスペース」と連携した支援を取り組むとともに、学習支援員の増員を図ります。</p> <p>[下半期] 若者支援として協力事業所と連携した就労体験を推進します。事業報告会の開催を検討し、困窮者支援における市民の協力を呼びかけます。</p>
2 健康福祉	2-6 社会保険制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国保特会】 特定健診・保健指導事業	いきいき健康課	<p>[取組内容] ・生活習慣病の発症予防、重症化予防に向け、特定健診・保健指導の受診率(実施率)の向上及び二次精密検査の実施や医師会と連携した重症化予防連絡票の活用に努めます。</p> <p>[通年] ・受診率向上及び重症化予防に向けた取り組みの実施。 ・特定健診二次精密検査の継続及び宮崎大学と提携した検査内容の検証。</p>
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	②災害に強いまちづくり	災害応急対策の充実に要する経費	福祉課	<p>[取組内容] 避難支援等の実施に必要な範囲において、平常時から「避難支援等関係者」へ名簿を提供し、個別支援計画の策定を働きかけます。</p> <p>[上半期] 6月1日付けの住民基本台帳、介護情報、障がい者情報等を基に「避難行動要支援者名簿」の更新作業を行い、新規該当者や前回未回答者に対して、個人情報名簿掲載に対する意思確認を行い、情報の有効性を高めます。</p> <p>[下半期] モデル地区における個別支援計画の策定について、進捗を図り、必要な支援を行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(健康福祉部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
2. 効率的な行政経営の確立	1. 積極的かつ効果的な民間活力の導入	9. 指定管理者制度の推進	福祉課	[取組内容] 市障害者センターの管理運営を指定管理とし、障がい福祉の基幹施設とし更なる利用促進を図ります。また、指定管理者による自主事業の実施により、センターの利用拡大と障がいのある人となない人の交流を図ります。 なお、令和3年度以降の指定管理者を公募とするため、プロポーザル方式による準備を進めます。
	3. 人材の育成・活用	20. 多様な任用形態による人材の活用	福祉課 ほか	[取組内容] 各種専門性を持った会計年度職員を任用し、窓口の混雑解消や待ち時間の短縮による市民サービスの向上と、正職員との役割分担による業務の効率化を進めます。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	29-③ 病院事業の経営健全化	東郷病院 高齢者あんしん課	[取組内容] 東郷病院については、持続可能な医療提供を行うために病院から無床診療所に運営形態を移行することとし、令和3年4月を目標に準備を進めます。また、無床診療所としての機能を適切に担うために施設設備の整備を進めていきます。 [上半期] 6月議会で無床診療所への運営形態移行を表明し、議会終了後に住民説明会を開催します。また、施設設備の整備に必要な基本構想の作成に着手します。 [下半期] 無床診療所への運営形態移行に伴う条例等の整備を行うとともに、経営計画を策定します。また、基本構想について、年度内の策定を目指します。
	2. 自主財源等の歳入確保	30-③ 保育料の収納率の向上	こども課	[取組内容] 保育料の未収債権の圧縮を図るため、職員の債権管理意識と技術・手法の向上を図ります。 [上半期] 主に過年度未納者への督促催告。児童手当等の現況届の際に、滞納者との面接を実施し、保育料の支払に充てる旨の申出書の受領に努めます。 [下半期] 督促催告し前年度の収納率以上の達成を目指します。

	30-⑥ 介護保険料の収納率の 向上	高齢者あんしん課	<p>[取組内容] 電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。また、会計年度任用職員(介護保険料徴収業務)を活用した効果的な収納対策を確立します。また、介護保険料滞納による給付制限の周知を行い、納付意識を高めていきます。</p> <p>[上半期] 滞納者の財産調査を進め、高額滞納者への滞納処分を実施します。また、窓口等での納付指導では、保険料滞納に伴う給付制限について詳細な説明を行い、納付意識を高めます。 令和2年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分42%、滞納繰越分12%を目指します。</p> <p>[下半期] 令和2年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分40%(3月末)を目指します。</p>
3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減	38. 補助金制度の適正な運用	福祉課	<p>[取組内容] 平成29年度より継続して行っているが、団体の前年度会計繰越金が補助金申請額を超過している場合は、申請額に0.95を乗じた額で交付決定します。</p>